８福祉障施第 1190 号
令和８年 10 月５日

障害福祉サービス施設・事業所設置者　殿

東京都福祉局障害者施策推進部長
梶野　京子
（公印省略）

令和８年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業の
交付申請書の提出について（通知）

日頃より、東京都の障害者施策の推進に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。
令和８年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業につきまして、補助金を活用される場合は、下記により交付申請書を御提出くださいますよう、よろしくお願いします。
なお、今年度から、障害者支援施設等デジタル技術等活用支援事業について、補助対象となる施設種別及び補助額等を拡充しています。下記２を御参照いただき積極的に御活用ください。

記

１　補助概要
別紙令和８年度「障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）のとおり
下記ホームページに事業概要、交付要綱等を掲載しております。
https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=109

２　昨年度からの変更点
別添のとおり、補助対象となる施設種別及び補助額の拡充を行っています。

３　提出方法
交付申請書を以下の方法により、**必ずデータ及び紙両方にて**御提出ください。
⑴　データの提出方法（~~令和８年 11 月４日（水曜日）まで【厳守】~~）
→令和８年 11 月６日（金曜日）17 時まで延長します
※ 締め切り時間を過ぎての提出は原則として受付することができません。
＜データで提出いただくもの＞
・交付申請様式
・上記の書類以外の添付書類（見積書、付与されたポイント等が分かる資料など）

【提出フォーム】
ＵＲＬ　https://logoform.jp/form/tmgform/1676230
※交付申請様式は必ず Excel 形式で提出してください。
※ 来庁されての持込や、ＦＡＸ・メールによる提出は、受け付けておりません。

⑵　郵送の提出方法（~~令和８年 11 月４日（水曜日）まで【消印有効】~~）
→令和８年 11 月６日（金曜日）消印有効に延長します
※ 締め切り時間を過ぎての提出は原則として受付することができません。
＜郵送で提出いただくもの＞
・押印した様式第一号（請求書）（印鑑証明書登録の代表印で押印ください）
・歳入歳出予算（見込）書抄本
・印鑑証明書

【送付先】
〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号都庁第一本庁舎28階
東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課総合支援担当　宛
※提出用封筒の表面に「デジタル技術支援事業交付申請書在中」と記載してください。

※来庁されての持込や、ＦＡＸ・メールによる提出は、受け付けておりません。
※受理の連絡はいたしませんので、必要に応じて配達記録等を利用してください。

5　今後のスケジュール
⑴　「交付決定通知書」を都から発送（令和８年１２月～令和９年１月頃予定）
⑵　実績報告書の提出（遅くとも令和９年４月９日（金曜日）まで）※別途案内
書類審査ののち、「確定通知書」を都から発送（令和９年５月予定）
⑶　成果公表義務の追加（概ね導入２か月後）
⑷　都からの補助金支払（令和９年５月予定）
※実績報告書の提出期限や補助金支給時期は、書類の審査状況によって前後する可能性があります。御了承ください。

6　問合せ先
御不明点等がございましたら、以下の問合せフォームから質問を承ります。電話では原則受け付けておりませんので予め御了承ください。

【問合せフォーム】
ＵＲＬ　https://logoform.jp/form/tmgform/1676206
※本フォームに御提出いただいた質問事項については、御担当者様宛、電話またはメールにより回答させていただきます。
※お問い合わせいただいた順に回答させていただきます。御了承ください。
※補助対象事業者以外の者（ベンダー等）からの御質問には、お答えできません。
※お問い合わせ前に、ホームページ掲載中の申請の手引き等を必ず御確認ください。

7　その他
⑴　複数業者から見積書を徴し、原則として最低価格を提示した業者を選定してください。
⑵　他のデジタル補助金事業を申請している場合、同一機器に対する重複申請は認められません。
⑶　交付要綱第 12 条３に定めのとおり、導入製品の内容や導入効果についてホームページ等により公表いただくことになりますので、御留意ください。
⑷　また、交付要綱の別記２補助条件 20 に定めのある消費税等に係る税額控除の申告については別途連絡をしますので、その際は御対応よろしくお願いいたします。
⑸　「デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業」を申請される場合は、

過年度の補助実績を申請前に必ず確認し、導入システム選定の参考としてください。
ＵＲＬ https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=105

【別　添】

水色網掛け箇所が追加対象施設及び補助額拡充になります。

サービス			障害者支援施設等デジタル技術等活用支援事業		デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業
			ロボット	ロボット＋システム	システム
訪問系	居宅介護	重度訪問介護	○	○（新規）	○
	同行援護	行動援護	○	○（新規）	○
	重度障害者等包括支援		○	○（新規）	○
日中活動系	療養介護	生活介護	○（新規）	○（新規）	○
	短期入所		○	○（新規）	○
施設系	施設入所支援		○	○（拡充）	○
居住支援系	共同生活援助		○	○（新規）	○
	自立生活援助		○（新規）	○（新規）	○
訓練系・就労系	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	○（新規）	○（新規）	○
	就労継続支援Ａ型	就労継続支援Ｂ型	○（新規）	○（新規）	○
	就労移行支援	就労定着支援	○（新規）	○（新規）	○
	就労選択支援		○（新規）	○（新規）	○
障害児通所系	児童発達支援		○（新規）	×	○
	放課後等デイサービス		○（新規）	×	○
障害児訪問系	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	○（新規）	×	○
障害児入所系	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	○	○（拡充）	○
相談系	計画相談支援	障害児相談支援	○（新規）	○（新規）	○
	地域移行支援	地域定着支援	○（新規）	○（新規）	○

※それぞれの補助額については、交付要綱を確認ください。